

令和6年11月1日 道路交通法改正



## 自転車の スマホ・酒気帯び 罰則強化

自転車運転中の携帯電話使用などを起因とする交通事故が増加傾向であり、また酒気帯び状態で運転した際に重傷事故や死亡事故となる割合が高くなることから、交通事故を抑止するために罰則規定が強化されました。



詳細はこちら

※道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられており、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。



### 自転車運転中の「ながらスマホ」

**それダメ!**

令和6年11月から、自転車運転中（停止している間を除く）に、スマホで通話したり、画面を注視したりする「ながらスマホ」が禁止され、罰則が強化されました。なお、スマホを手で持って画面を注視することはもちろん、自転車に取り付けたスマホの画面を注視することも禁止です。

#### 罰則内容

##### ながらスマホ

6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金

##### 交通の危険を生じさせた場合

1年以下の懲役または30万円以下の罰金



### 「酒気帯び運転」および「ほう助」

**それダメ!**

飲酒して自転車を運転することは禁止されており、これまでは酩酊状態で運転する「酒酔い運転」のみ処罰の対象でしたが、今回「酒気帯び運転」についても罰則の対象となりました。

また、自転車の飲酒運転をするおそれがある者に酒類を提供したり、自転車を提供したりすること（酒気帯び運転のほう助）も禁止です。

#### 罰則内容

##### 酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

##### 自転車の提供者

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

##### 酒類の提供者・同乗者

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

※酒酔い運転は、今回の改正以前から罰則として5年以下の懲役または100万円以下の罰金が規定されています。

くらしのお知らせ

12月2日から救急搬送における  
選定療養費の徴収が開始されました



茨城県の救急搬送件数は過去最多を更新し、その6割以上が大病院に集中していますが、うち半数が軽症であり、救急医療現場が今後さらにひっ迫すれば、本当に救急医療を必要とする方の命が救えなくなる事態も懸念されています。

このため県では、**救急車を呼んだ時の緊急性が認められない場合に限り**、対象となる大病院において選定療養費の徴収を開始します。選定療養費は、**大病院とかかりつけ医や地域の診療所などの機能分担を図るために病院が徴収する費用**であり、**救急車の有料化ではありません。**

命に関わるような緊急時には迷わず救急車を呼んでください。軽い切り傷や擦り傷のみなど緊急性が無い場合は、かかりつけ医や地域のクリニックなどで診療時間内に受診をお願いします。救急車を呼ぶか迷ったら救急電話相談（**おとな #7119、子ども #8000**）へご相談ください。

開始日：12月2日 日

徴収対象病院：一般病床 200 床以上の 22 病院

※選定療養費は、病院によって料金が異なります。対象病院も含めた詳細は、県ホームページをご覧ください。

☎ 県医療政策課 ☎ 029-301-2689

はたち 二十歳の集い開催のお知らせ



令和6年度に二十歳を迎える皆さまの門出を祝うため、次のとおり「二十歳の集い」を挙行政します。

日時：令和7年1月12日 日

午後1時～午後2時30分まで  
(受付：正午～午後0時50分)

会場：下稻吉中学校屋内運動場（新体育館）

対象：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで、以下のいずれかに該当する方

- ① 令和6年11月1日時点において、かすみがうら市に住民登録がある方（以下、市内在住者）
- ② ①以外で、かすみがうら市立の中学校を卒業した方（以下、市外在住者）

※該当する方には、11月に「二十歳の集いご案内通知」を発送しています。

※市外在住の方が出席を希望する場合は、事前登録が必要です。

※令和6年11月1日以降に市内に転入された方、また上記対象者以外の方で出席を希望される場合は、生涯学習課までご連絡ください。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0564

デマンド型乗合タクシーのお知らせ



令和7年7月から土浦協同病院への本格運行の計画を進めています。現在、運行へ向けた需要量などの調査のため、実証実験として土浦協同病院への運行を行っています。ご自宅前から乗車できますので、運行内容をご確認のうえ、ぜひご利用ください。

期間：令和7年1月31日 日 まで

料金：乗車1回 600円

※運行内容・利用方法などの詳細

は市ホームページをご覧ください。

☎ 都市整備課（霞ヶ浦庁舎）



いばらき出会いサポートセンター  
入会登録料助成金のご案内



一般社団法人いばらき出会いサポートセンター（独身の方の出会い場づくりのため、県が労働団体と共同で設立した団体）へ入会した市民の方に対し、入会登録料の一部を助成します。

対象者：次の①～④全てに当てはまる方

- ①本市の住民基本台帳に登録され、かつ今後も市内に居住する意思があること
- ②市税の滞納がないこと
- ③現に婚姻をしていないこと
- ④申請時においてサポートセンターを退会していないこと

助成額：入会登録料の額に2分の1を乗じて得た額  
※対象者1人につき1回限り

申請方法：地域コミュニティ課窓口にて申請（入会した日の翌日から起算して90日以内）

必要書類：

- ・交付申請書兼請求書  
(地域コミュニティ課窓口で配布している他、市ホームページからダウンロードできます)
- ・サポートセンターが発行する入会登録料領収書の写し、またはそれに代わるもの
- ・振込先口座を確認できる書類の写し

申請期限：令和7年3月31日 日

※助成金の交付を希望される方は、事前に地域コミュニティ課へお問い合わせください。

☎ 地域コミュニティ課 ☎ 029-886-3301

市公式 SNS 随時、情報発信中！



LINE



X (エックス) ID Twitter



Facebook



YouTube

公共施設使用料減免団体の登録



市民の自主的で公益的な活動を支援するため、一定の要件を満たす同好会などを対象に、施設の使用料の免除や減額の制度を設けています。

令和7年度の定期受付を行いますので、登録を希望する団体は申請してください。

受付期間：1月10日 日～2月28日 日

※**毎年度申請と登録が必要**です。

※ご利用の施設窓口で申請書の配付・受付をしています。

※右の二次元コードからも申請できます →

☎ 検査管財課財産総括室（千代田庁舎）



「介護マーク」をご活用ください

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくいと、誤解や偏見を持たれることがあります。そこで、介護する方が介護中であることを周囲の方に理解していただくために、「介護マーク」を配付しています。

認知症の方や障がいのある方などを介護される際、このマークをご活用ください。介護マークは、介護長寿課（千代田庁舎）で配付しています。

☎ 介護長寿課（千代田庁舎）



配布している介護マーク

土浦警察署  
窓口受付時間変更のお知らせ

茨城県警察では、職員の時間外勤務を前提とした勤務形態を解消するとともに、事務処理時間を確保し、適正な審査業務を推進するため、11月1日から窓口業務の受付時間を変更しています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

対象業務	
警務課	情報公開（開示請求）関係
会計課	遺失物届出証明書
生活安全課	古物営業許可等関係等
刑事課	犯罪被害証明等
交通課	道路使用許可等（運転免許に関する受付時間に変更はありません）

受付時間：平日 午前9時～午後4時まで  
(正午～午後1時までの間を除く)

◆窓口受付時間の変更にあたりオンライン申請「**警察行政手続サイト**」の利用を推奨しています。サイトはこちら →

※詳細は土浦警察署にお問い合わせください。

☎ 土浦警察署警務課 ☎ 029-821-0110



募集のお知らせ

みらい子育てネットかすみがうら  
(旧母親クラブ) 会員募集

子どもたちの健全な育成のため、協力し合いながら地域社会に根ざした組織活動（児童館行事の企画運営、児童・幼児向け遊びの提供など）を行っています。新規会員を募集しますので、一緒に活動してみませんか。



対象：1歳から4歳までのお子さんとその保護者

活動クラブ：市内在住の方（年会費 2,000円）

▶マザークラブ（児童館行事の企画運営など）

▶幼児クラブ（幼児向け遊びの提供など）

申込期間：令和7年2月3日 日 午前10時から

※申込書は、令和7年1月14日 日 から大塚児童館で配布します。

☎ 大塚児童館 ☎ 0299-59-4088

かすみがうら大人大学後期講座  
～自分の文字を好きになろう～

日常生活や冠婚葬祭、ビジネスシーン問わず、彩りを添える心を込めた文字を書けるようになりたいと思いませんか？申込書や受付の時など、デジタル社会でも「文字を書く」ことはなくなりません。



最近では、のし袋に文字をプリントする方が増えていますが、気持ちのこもった美しい文字で想いを伝えるとお互い素敵な気分になります。ぜひ、この機会に受講してみませんか。

講座	日程	開講時間
① ペン字	1月18日 日	午前10時～正午
② 己書	2月1日 日	
③ 筆ペン字	2月15日 日	

※②己書…型にとらわれない自由な書

会場：霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）  
会議室 1、2

講師：①③…白海書道会師範 佐藤 幸子 氏  
②…己書公認上席師範 佐藤 晴美 氏

受講料：500円、材料費 1,500円（3回分）

※初回到現金で納入をお願いします。

定員：30人（20代～50代の方対象）

持ち物：開催通知に記載

申込方法：生涯学習課へお問い合わせ、または二次元コードからお申し込み下さい →



申込期限：令和7年1月8日 日 午後5時まで

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0564

# ～年末年始のお知らせ～

ごみ収集・自己搬入の休業日		☎ 環境保全課（霞ヶ浦庁舎）	
・ごみ集積所の収集	12月28日 <sup>土</sup> 、29日 <sup>日</sup> 、31日 <sup>火</sup> ～1月5日 <sup>日</sup> ※1月3日 <sup>金</sup> は、B・D地区のみ収集（燃えるごみ）		
・霞台クリーンセンターへの自己搬入	12月29日 <sup>日</sup> 、31日 <sup>火</sup> ～1月3日 <sup>金</sup> 、5日 <sup>日</sup>		

公共施設の休館日		☎ 各施設へお問い合わせください	
千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所	12月28日 <sup>土</sup> ～1月5日 <sup>日</sup>		
やまゆり館	12月27日 <sup>金</sup> ～1月5日 <sup>日</sup>		
大塚ふれあいセンター	12月28日 <sup>土</sup> ～1月4日 <sup>土</sup>		
大塚児童館、新治児童館	12月28日 <sup>土</sup> ～1月5日 <sup>日</sup>		
かすみがうらウエルネスプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健センター、こども家庭センター、地域包括支援センター 12月28日<sup>土</sup>～1月5日<sup>日</sup></li> <li>●体育館、会議室、調理室 12月29日<sup>日</sup>～1月3日<sup>金</sup></li> <li>●トレーニングルーム、シャワールーム、更衣室 12月31日<sup>火</sup>、1月1日<sup>水</sup></li> </ul>		
コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かすみがうらコミュニティセンター (旧あじさい館：福祉館、図書館、霞ヶ浦公民館含む) 12月27日<sup>金</sup>～1月4日<sup>土</sup> ※図書館は26日<sup>金</sup>から</li> <li>●千代田コミュニティセンター (旧志筑小：図書館分館、千代田公民館含む) 12月27日<sup>金</sup>～1月4日<sup>土</sup></li> <li>●下稲吉コミュニティセンター (旧働く女性の家：下稲吉公民館含む) 12月27日<sup>金</sup>～1月4日<sup>土</sup></li> </ul>		
コミュニティステーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旧地区公民館：下大津、牛渡、安飾、志土庫第2 12月27日<sup>金</sup>～1月4日<sup>土</sup></li> </ul>		
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1常陸野公園、千代田B&amp;G海洋センター、わかぐり運動公園・体育館、多目的運動広場、体育センター戸沢公園運動広場 12月28日<sup>土</sup>～1月4日<sup>土</sup></li> </ul>		
文化施設・その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史博物館、水族館 12月28日<sup>土</sup>～1月1日<sup>水</sup></li> <li>●<sup>ほとり</sup>畔の駅 コハン（交流センター） 12月28日<sup>土</sup>～1月3日<sup>金</sup></li> <li>●あゆみ庵、雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター、三ツ石森林公園もりの小屋、活性化センター生産物直売所 12月28日<sup>土</sup>～1月4日<sup>土</sup></li> <li>●富士見塚古墳公園（展示館） 12月28日<sup>土</sup>～3月31日<sup>月</sup>まで休館 → 閉館（予定） ※休館中の問い合わせは、歴史博物館までご連絡ください。</li> </ul>		

## 広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和6年12月5日 ■発行/かすみがうら市

■編集/秘書広報課(千代田庁舎)

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス/ <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい  
植物油インキ使用



アプリで  
読んでみる